

公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団
2017年度（前期）指定公募
「訪問看護ステーション等が開設する医療・介護の相談室づくり（3年計画）」
1年目
完了報告書

申請者：二見 典子
所属機関：一般社団法人いいケア研究所・訪問看護ステーション Benny's
提出年月日：2018年8月28日

「訪問看護ステーション等が開設する医療・介護の相談室づくり（3年計画）」

1年目完了報告書

1. はじめに

2017年夏に、本助成をいただいたことで、訪問看護ステーション開設2年目の私たちが、本業を軌道に乗せることに奮闘しつつ、地域の中で何が起きているのかを見定める目を持ち、それに対してどのような支援が有効なのかを考え、試してみることができた。特に、個別のケースに対して制度の枠を超えたアプローチを試みることにについて小さな一歩であるが踏み出すことができた。1年目の報告書をまとめながら、あらためて、助成をいただくことがなければ、このチャレンジはできなかったと感じ、経済的のみならず、前に進む勇気をいただいたことにまずは感謝を申し上げたい。

2. 計 画

事業開始にあたって立案した計画は以下の通りである。

3年間の事業の期待される成果

「独居や高齢世帯の潜在的健康懸念に対してグリーン訪問等で予防的に関わることで、ご自身に必要な支援の受け方や心構えができ、安心して自立した生活を継続することができる」

実践的な問い

- 1) 潜在的健康懸念にはどのような事象が含まれているのか（身体的・心理社会的・精神的・スピリチュアルな懸念）
 - 2) 潜在的な健康懸念の一方、自立した生活を支える信念・価値観は何か
 - 3) それらに対する予防的ケアとは、具体的にどのようなケアを指すのか、また、どのようなケアが必要かつ効果的なのか
 - 4) そのようなケアの具現のために、どのような体制や地域のあり方が考えられるか
- 上記を探索するための実践として以下を実施する。以下について3年計画で運営を軌道に乗せる。今回の報告は、その1年目計画の実施についてである。

「訪問看護師がおこなうグリーンケアの機能をもったまちなか保健室」の概要（案）

- ・保健室の開室：毎月第2・第4木曜日午後
- ・保健室からの訪問：概ね月2日（第1・第3木曜日）訪問看護利用者ご遺族

～事前提出した1年目実施計画～

目 標 1：「訪問看護師がおこなうグリーンケアの機能をもったまちなか保健室」の事業運営に必要な能力と方法を学んだ訪問看護師の育成

計 画：相談員育成のための勉強会

対 象：Benny's スタッフのほか、市内の訪問看護ステーションの看護師で希望者3名程度

内 容：①テキストに基づく面接法について学び、自分自身の実践を振り返り、見直す機会とする。（テキスト：熊倉伸宏，面接法，新興医学出版社，2009）

② 喪失悲嘆についての基礎知識を学び、喪失・悲嘆の反応・表現・対処の個別性とケアの必要性への理解を深める。

(1) 9月21日(木) 18:30~20:00	面接法1	・ I はじめに 各自読む。 ・ II 面接とは ・ III 面接の実際
(2) 10月19日(木) 18:30~20:00	面接法2	・ IV 面接で得られる情報 ・ V 面接の構成要素
(3) 11月22日(水) 18:30~20:00	面接法3	・ VI 面接の展開
(4) 12月21日(木) 18:30~20:00	面接法4	・ 対話記録の検討①
(5) 1月18日(木) 18:30~20:00	面接法5	・ 対話記録の検討②
(6) 2月22日(木) 18:30~20:00	面接の極意	・ 外部講師(予定)
(7) 3月22日(木) 18:30~20:00	喪失と悲嘆の基礎知識	・ 訪問看護遺族のケアについて

目 標 2：「訪問看護師がおこなうグリーフケアの機能をもったまちなか保健室」の目的・方法等の運営基準・手順を確定する。

計 画：定例会議の開催 奇数月

メンバー：二見・草島・水野 検討内容によってオブザーバー招聘(寺山・高塚・西田)

会議日程

第1回	2017年9月15日(金) 18:00~	
第2回	2017年11月	
第3回	2018年1月	
第4回	2018年3月	
第5回	2018年5月	
第6回	2018年7月	

3. 実施結果

1年目事前計画の目標に沿って、実施経過・結果及び2年目活動に反映させたい気づきとして報告する。

目標1「訪問看護師がおこなうグリーフケアの機能をもったまちなか保健室」の事業運営に必要な能力と方法を学んだ訪問看護師の育成

経過と結果：

【勉強会参加者】当ステーション看護スタッフ 6 名と市内 3 か所の訪問看護ステーションから各 1 名、保健室の相談を担当予定の看護師 1 名の計 10 名で勉強会を開始し、新年度に新規採用の看護師 1 名が加わった。また、最終 2 回の外部講師による勉強会には、合計 4 名（職種は看護師・心理士・医師）も参加した。

この育成計画では、講義を聴くのではなく、「参加する個人がまずは自分で文献を読み・考え・発言し・他者の意見も聞きながら考えを深めていく、考えている事の実践とのつながりを吟味する、自己の価値観や思考の癖に気付く」ことができるような勉強会を目指した。そのため、10 名程度の少人数での実施企画とした。

【勉強会内容】

看護師は、看護実践の中で相手とコミュニケーションをとることが当たり前のことになっており、各自が経験則から独自のコミュニケーションスタイルを身に付けている。しかし、多くの場合、そのスタイルがどのようなものなのかを客観視し吟味する機会はほとんどない。グリーンケアの機能を持った保健室の運営を行うにあたっては、対象となる方との対話を通じた出会い方がケアそのものに直結すると考える。そのため、まずは、各自のコミュニケーションスタイルに気付く、つまりは、各自の経験則のもととなる価値観や思考の習慣などに気付き見直して見る必要があると考えた。そこで、面接法のテキストを選び、精読しつつ、そこに書かれている事の意味を各自がどう解釈し感じたかを発表し、話し合うという方法をとることとした。

テキストは、「熊倉伸宏；面接法，新興医学出版社」とした。このテキストを選んだ理由は、① 筆者が精神科医師である熊倉先生の講義を受け感銘を受けたこと、② 本書のはじめにも記されているとおり“これは、心の相談のための面接法の本である。どこでも、だれでもが受け入れるような常識的で基本的な技法について、「人と人の出会い」という原点に立ち戻って論じてある。”ということ、③ ハンドブックの大きさと、内容のボリュームが大きすぎないという 3 点である。

勉強会は、参加者に担当個所を分担し、抄読会の形式をとった。当初は、1 回 1 時間半で実施する抄読範囲が多すぎ、深めることができないことが判明した、そこで、参加者の要望も受けて、勉強会の回数を増やし、1 回当たりのボリュームを少なくして、内容を吟味できるように計画を変更した。変更後の計画は次表の通りである。

1 回目	9 月 21 日（木） 18:30～20:00（各回）	面接法 1	・ I はじめに 各自読む。 ・ II 面接とは・ III 面接の実際
2 回目	10 月 19 日（木）	面接法 2	・ IV 面接で得られる情報
3 回目	11 月 22 日（水）	面接法 3	・ V 面接の構成要素
4 回目	12 月 21 日（木）	面接法 4	・ VI 面接の展開
5 回目	1 月 18 日（木）	面接法 5	・ 対話記録の検討①
6 回目	2 月 22 日（木）	面接法 6	・ 対話記録の検討②

7回目	3月22日(木)	面接法7	・対話記録の検討③
8回目	4月19日(木)	喪失と悲嘆の基礎知識	・喪失と悲嘆の概念
9回目	5月17日(木)	喪失と悲嘆の基礎知識	・訪問看護で関わる対象のケアについて

勉強会プログラム最終版(資料1)と1回目～4回目までの進め方(資料2～5)は、別に資料集に収録したものを参照されたい。

5回目から7回目までは、各自の経験したケアの場における対話の振り返りを、対話記録に起こし発表し、それについて話し合うという方法で行った。対話記録は、対話の一場面を思い起こし、相手の言葉、自分が感じたこと、簡単な状況の説明をかき分け、用紙2枚以内の長さの範囲とした。具体的な事例の提示はここでは差し控えるが、対話記録の様式(資料6)は資料集参照されたい。発表は、発表者が患者や家族など対話の相手役を、他の参加者が発表者の役と状況などのト書きを読む者と役を分担しロールプレイのようにして発表する。このことで、発表者は、対話の相手がどんな気持ち・感情だったかを追体験する経験となることが期待される。その後、グループでは、その対話を聞いて、その場面での患者家族により良いケアをするにはどうすべきだったのかを話し合うのではなく、その会話に現れる発表者の在り様について、このときこの言葉をなぜ選んだのか、その時の本心はどうだったのか、なぜそのような態度を取ったのか、などについて考えることを中心課題とした。

8回目と9回目は、喪失と悲嘆の基礎知識について、資料を用いて概観し、これまでも、基礎知識は持っている参加者であることから、各自が理解している喪失・悲嘆について、いくつかのKey Wordをを使いつつ説明するための自由記述をワークシートに書く作業を行い、発表するというワークを行った。

更に、保健室で相談に対応するために学んでおきたい項目として、PTSD、依存症について挙げられ、これらについては、精神科医の助けを借りた勉強会とし次の日程で実施した。

10回目	7月25日(水)	PTSDについて	講師 斉藤由美先生
11回目	8月22日(水)	依存症について	講師 斉藤由美先生

【勉強会の結果と2年目への示唆】

合計10回の勉強会を実施し、参加者は、一方的に聴くのではなく、常に自分自身が考えること、感じたこと、疑問に思うことを話し合うことを積み重ねたことで、小さな勉強会のグループの中でも、一つの事柄についての個々の感じ方、捉え方の違いが際立ち、自分と他者がいかに違うかということ、相手を理解することの困難性、それぞれの良さや味わいがあることの素晴らしさを感じる事が出来た。また、面接など相手と対峙する際の自分の在りように注意深くなることなども学べたとのことだった。

喪失悲嘆・PTSD・依存症については、入門的な知識はえたものの、実際のケア等の場面で考察できるようにさらに学びを深めたい。

2年目の活動での保健室やグリーフ訪問での実践では、個人の実践について、定期的なカンファレンスの実施やスーパービジョンを受ける機会を設けることが、勉強会での学びを活

かし、活動の質の担保と担当するスタッフの成長のためにも不可欠だとの見解の一致があった。

目標 2：「訪問看護師がおこなうグリーフケアの機能をもったまちなか保健室」の目的・方法等の運営基準・手順を確定する。

経過と結果：

【会議開催】

会議の開催は、会議メンバーを二見・草島・水野の 3 名として、計 4 回開催した。その中で、保健室の目的・方法・運営基準・手順の策定を行った。策定された運営基準・手順は以下の通りである。

訪問看護師が行うグリーフケアの機能を持ったまちなか保健室運営基準・手順

1. 名称：訪問看護ステーション Benny's まちなか保健室
2. 場所：訪問看護ステーション Benny's 事務所内（神奈川県平塚市中原 1 丁目 17 番 2 号 1 階）
3. 運営主体・責任者：一般社団法人いいケア研究所 代表理事 二見典子
4. 目的：誰もが住み慣れた地域で、安心して自立（自律）した生活を継続することが出来るように、ああでもないこうでもない、こんなこともあるらしい、できるかもしれないと一緒に試行錯誤・創意工夫する人と場となる。
5. 活動内容：
 - 1) 居場所としての保健室：
 - 《対象》必要とする誰でも（当面は、看護師が訪問看護利用者関係者の中で声掛けする）
看板を見て立ち寄られた方は歓迎
 - 《内容》お茶と手作りお菓子おしゃべり、自然発生的に出てきたやりたいこと(手芸・布切り・歌は準備あり)、看護師の個別相談、看護師によるハンドマッサージ
 - 《スタッフ》看護師 1～2 名、ボランティア 2 名、送迎等補助者
 - 《参加費》当面は無料（今後要検討）
 - 《活動記録》保健室記録様式 1（資料 7）にて記録を残す。個別相談は、保健室記録様式 2（資料 8）
 - 《活動資金》助成金を使用しつつ、その後は要件等
 - 《開室日》毎月第 2・第 4 木曜日、13 時から 16 時まで
 - 《運営手順》
 - ① 開催周知は、チラシ（資料 9）を看護師が保健室に誘うとよさそうと感じた方に手渡しすることで、内容や雰囲気も説明する。
 - ② 開催前日に、保健室用のおやつ準備。看護師など作れる者ができるだけ手作りする。衛生管理上、焼き菓子は前日でよいが、加熱しないもの場合は、当日朝に

作製すること。当日も、事務所内冷蔵庫を活用し、衛生管理に留意して取り扱う。

- ③ 開催当日、12時半過ぎより、在室しているスタッフで会場設営、お茶の準備。会場は、できるだけスペースを広く取れるように、事務所内の自転車、植木などは、外に出す。室内清掃し、来室者の状態に合わせて、椅子やクッション、
- ④ 敷物を準備する。季節によって、冷暖房の調整ができる機材（扇風機や温風ヒーターなど）を設置する。
お茶は、ポットのお湯とコーヒーマーカーでコーヒを淹れておく。コーヒカップの準備。
- ⑤ 当日担当看護師、ボランティアは13時までに集合し、準備の仕上げをする。
- ⑥ 順次来室者を迎え、体調に合わせた座り心地の良い椅子を提供する。お茶やお菓子は、無理強いせず、各自の希望に合わせて提供する。やってみみたいことが出来るように、話したいことが話せるように、来室者が、それぞれの好みに応じて居心地よく過ごさせているかに目配りし、一緒に楽しむことを心がけて過ごす。高齢の方には、トイレの必要などさりげなくうかがう。
- ⑦ 16時閉室したら、看護師は、記録用紙に記録をする。
- ⑧ 後片付けをして室内を元に戻し終了。
- ⑨ 保健室の運営・相談内容に関するカンファレンスを開催する。

2) グリーフ訪問

《対象》訪問看護利用者ご遺族で希望する方

《内容》看護師の訪問、故人のお参りとご遺族との対話、血圧測定など健康に関するインタビュー

《スタッフ》訪問看護ステーション看護師等

《費用》無料

《訪問記録》保健室訪問記録様式3（資料10）にて記録を残す

《活動資金》助成金を使用しつつ、その後は要検討

《訪問日》通常の訪問看護の合間で、先方との時間の折り合いが付いたと時、概ね49日終了後のそう遠くない日程、希望によっては複数回の訪問もあり。

《運営手順》

- ① 利用者の死亡された日時と49日の日程を、グリーフ訪問のリストボードに担当看護師が記載する
- ② 訪問看護ステーション所長が死亡後に訪問看護利用料支払いのお願いを連絡する際に、グリーフ訪問させていただけるかの意向を確認する。
- ③ 訪問することがOKであれば、具体的な日程調整を行う。（所長）
- ④ 日程が決まったら、お供えのお花（500円）をお花屋さん（HANAKO）に注文する。お花代は、法人経費とする。
- ⑤ 当日、お花を持参し、原則、社用車で訪問する。訪問時間は、勤務時間とする。

- ⑥ 訪問したら、先ず、故人のお参りをさせていただきたい旨をご遺族に願います。その後は、ご遺族のお話しをよくうかがう。健康上の心配がある様子の時は、血圧など測定することを提案してみる。健康上の不安とは、不眠、食欲減退、体重減少、強い不安感や抑うつ気分、動悸、頭痛など。概ね 30 分から 1 時間程度で辞す。再訪問の希望があるか伺ってもよい。あるいは、近くに訪問看護で来た際に、ちょっと声をかけることを提案してもよいケースもあるかもしれない。
- ⑦ 記録は、保健室訪問記録様式 3（前掲）に概要を記す。
- ⑧ グリーフ訪問についてのカンファレンスを開催する。

以上

運営規定・手順については、まだ、詰め切れていない点もあるが、当面、この規定にそって運営して評価し、修正を加えていくこととなった。

【保健室開室実績】

保健室は、助成をいただく以前から、毎月 2 回開室していたが、ここでは 2017 年 7 月～2018 年 8 月までの実績を報告する。2018 年 2 月より、保健室運営手順に沿って試行中。

	来室者数	スタッフ（延べ）	相談内容
2017 年 7 月	1	ボランティア（以下、Vo）2 名	介護保険の受け方
8 月	1	Vo 2 名	家族の延命処置について
9 月	0	Vo 3 名	
10 月	1	Vo 2 名	経管栄養について
11 月	0	Vo 2 名	
12 月	0	Vo 1 名	
2018 年 1 月	1	Vo 2 名	
2 月	3	看護師 2 名、補助者 1 名、Vo 4 名	
3 月	4	看護師 3 名、補助者 2 名、Vo 4 名	
4 月	2	看護師 4 名、補助者 2 名、Vo 4 名	
5 月	3	看護師 2 名、補助者 1 名、Vo 4 名	
6 月	4	看護師 4 名、補助者 2 名、Vo 3 名	
7 月	9	看護師 5 名、補助者 2 名、Vo 3 名	
8 月	4	看護師 2 名、補助者 2 名、Vo 4 名	
合計	33		

1 月以降の来室者は、介護保険のデイサービスにいきなり出かけるのは心配、デイサービスが合わないなどで保健室を利用した方、ご自身の生活圏内の集まりには参加しにくいので、あえて、遠方の保健室に来た方、訪問看護の利用者さんのご遺族、一般の方がのぞいてみたなどだった。参加された感想には、初めて病気のことを人前で話せた。自分と同じように一見お元気そうでも闘病されている方がいるとわかり勇気が出た、他愛ないおしゃべりが楽

しい、一緒におやつをいただくとおいしい、ここにいるとあっというまに時間が過ぎて不思議、などがあった。

運営側としては、助成していただくことで、最低 1 名の看護師が開室中の 3 時間は必ず保健室にいる、来室者の対応を補助する保健室に関心のあるケアワーカー（補助者）が付いてくれることで、個別の傾聴が必要な時にも来室者の対応ができる体制がとれた。そのことにより、訪問看護師が来室者の候補となる方に積極的に声をかけ、新たな利用者が来られることに繋がった。

【グリーフ訪問の実施実績】

助成期間である 2017 年 7 月～2018 年 8 月までの期間、当訪問看護ステーションが関わらせていただいた方々で死亡された方は、32 名であった。内、27 名がご自宅での看取りであった。27 名の方々のご遺族に対して、グリーフ訪問させていただいたのは、14 名（延べ 22 回）であった。助成を活用した訪問は以下の通り。

助成金を活用した訪問					助成金以外の訪問
訪問日	担当者	担当者②	訪問時間	備考	
9 月 7 日	水野		2	看護師	7 月 14 日 看護師 4 名 1.5 時間
9 月 14 日	水野		0.5	看護師	7 月 22 日 看護師 2 名 0.5 時間
9 月 26 日	水野		2	看護師	8 月 11 日 看護師 2 名 1 時間
9 月 26 日	市川		1.5	看護師	9 月 7 日 看護師 1 名 1 時間
10 月 11 日	小野		2	相談職	9 月 14 日 看護師 2 名 20 分
10 月 17 日	小野		1.75	相談職	9 月 26 日 看護師 2 名 1.5 時間
10 月 31 日	小野		1.5	相談職	12 月 7 日 看護師 2 名 1.5 時間
12 月 7 日	水野		1.5	看護師	12 月 20 日 看護師 2 名 50 分
12 月 9 日	水野		1.5	看護師	3 月 8 日 看護師 1 名 1 時間
12 月 21 日	市川		1	看護師	4 月 10 日 看護師 1 名 1 時間
5 月 9 日	市川		1	看護師	4 月 25 日 看護師 1 名 1 時間
7 月 3 日	市川	大関	0.5		6 月 20 日 看護師 1 名 1 時間
7 月 9 日	大関		1	看護師	7 月 10 日 看護師 1 名 1 時間
7 月 18 日	市川		0.5		

グリーフ訪問については、スタッフ間で供覧できるファイルに訪問状況の簡単な記録を残した。

グリーフ訪問の中で、独居となるアルコールに依存傾向のある男性高齢者がおり、飲酒量の増加が懸念された。看護職ではない相談職（男性）がグリーフ訪問として経過をフォローし、ご家族も交え療養場所の相談をした。

保健室の運営が軌道に乗り始めた 4 月には、グリーフ訪問の際に日中独居で寂しいとの言

葉から保健室を紹介し、通い始めている方がいる。

個別のグリーフ訪問の記録の取りまとめができていないが、グリーフ訪問をした感想は、

- ・ご遺族には、関わりのあった看護師が訪問することが良い時期やケースがある
- ・一方、信用できる相手と認識できれば（見知った看護師からの紹介があり身元が保証される）看護師以外の職種の訪問も受け入れられる
- ・死別後独居となった高齢者では看取りのことを語り合いやすい他者が身近におらず状況を知った者に話したいというニーズがありそう
- ・それに関連して隣近所のお付き合いの中では話しにくいことも多く、少し、人間関係や物理的な距離を必要とするケースもある
- ・依存症の傾向や抑うつ傾向を基盤に持っているケースでは生活そのものが成り立たなくなるとなるハイリスクな状態にある
- ・改まったグリーフ訪問でなくとも、近所に来たので立ち寄ったなどの声掛けも次のケアにつながるきっかけとして有効かもしれない

などが挙げられた。

おわりに

1年間この事業を行い、対象となる方々のニーズや地域の課題は、まだ、ぼんやりとした状態でこちらの経験不足と経験の考察の不足があると感じている。その中でも、次の課題ともリンクするが、相手の生活スタイルや生活時間に合わせたグリーフ訪問をすることのむづかしさも多くあった。当初は、高齢者に注目していたが、20歳から40歳代で親の看取りをされた方々の中にも深い喪失感と悲嘆を抱えつつ、語ることもあえてはせず日常の暮らしを送っている方々がいることも見えてきている。

一方での、大きな課題は、この事業をおこなうことと、訪問看護ステーションの訪問業務をどう両立させていくかということであると痛感した。それは、グリーフ訪問をしたいと考えても、訪問枠との兼ね合いで時間を確保できない現実、助成金をいただいておりますが、助成金を活用できる人材の確保の難しさもあった。訪問していた看護師でなければできないことなのか？グリーフのもたらす心身への影響への予防的ケアが必要とされるハイリスクな方々を具体的にどう抽出できるのか、グリーフ訪問と保健室とが連動したケアとなる仕組みを考えたいなど、目の前に見え隠れする事象を掴み切れない混とんの中にいることを報告しなければならない。

そのようなわけで、2年目の事業については、引き続き試行錯誤の感は否めませんが、できれば、引き続きグリーフケアの機能をもったまちなか保健室事業を行いたいと考えている。

最後に、「訪問看護ステーション等が開設する医療・介護の相談室づくり」の事業助成により、私共に、このようなチャレンジをする機会を与えてくださった、公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団に対して、深く感謝申し上げます。

報告書資料（報告書内記載順に添付）（公開データ分）

- (資料1) 2017年度 Ver.4「訪問看護師がおこなうグリーフケアの機能をもったまちなか保健室」事業勉強会 プログラム
- (資料2) 「訪問看護師がおこなうグリーフケアの機能をもったまちなか保健室」勉強会
1回目：2017年9月21日（木）18:30～20:00
- (資料3) 「訪問看護師がおこなうグリーフケアの機能をもったまちなか保健室」勉強会
2回目：2017年10月19日（木）18:30～20:00
- (資料4) 「訪問看護師がおこなうグリーフケアの機能をもったまちなか保健室」勉強会
3回目：2017年11月22日（水）18:30～20:00
- (資料5) 「訪問看護師がおこなうグリーフケアの機能をもったまちなか保健室」勉強会
4回目：2017年12月21日（木）18:30～20:00
- (資料6) 対話記録用紙
- (資料7) まちなか保健室 記録様式1 保健室記録
- (資料8) まちなか保健室 記録様式2 保健室電話・相談記録
- (資料9) まちなか保健室 チラシ
- (資料10) まちなか保健室 喜朗様式3 グリーフ訪問記録

(資料1)

2017年度

Ver.4

「訪問看護師がおこなうグリーフケアの機能をもったまちなか保健室」

事業勉強会

1. 目標①：「訪問看護師がおこなうグリーフケアの機能をもったまちなか保健室」の事業運営に必要な能力と方法を学んだ訪問看護師の育成
2. 勉強会の目標
 - 1) テキストに基づく面接法について学び、自分自身の実践を振り返り、見直す機会とする。(テキスト：熊倉伸宏，面接法，新興医学出版社，2009)
 - 2) 喪失悲嘆についての基礎知識を学び、喪失・悲嘆の反応・表現・対処の個別性とケアの必要性への理解を深める。
3. スケジュール：

(1) 9月21日(木) 18:30~20:00	面接法1	・Iはじめに各自読む。 ・II面接とは ・III面接の実際
(2) 10月19日(木) 18:30~20:00	面接法2	・IV面接で得られる情報
(3) 11月22日(水) 18:30~20:00	面接法3	・V面接の構成要素
(4) 12月21日(木) 18:30~20:00	面接法4	・VI面接の展開
(5) 1月18日(木) 18:30~20:00	面接法5	・対話記録の検討①
(6) 2月22日(木) 18:30~20:00	面接法6	・対話記録の検討②
(7) 3月22日(木) 18:30~20:00	面接法7	・対話記録の検討③
(8) 4月19日(木) 18:30~20:00	喪失と悲嘆の基礎知識	・喪失と悲嘆の概念
(9) 5月17日(木) 18:30~20:00	喪失と悲嘆の基礎知識	・訪問看護で関わる対象のケアについて
(10) 7月25日(水) 18:30~20:00	PTSDとは	・基礎知識とケアでの着眼点 斉藤由美先生を迎えて
(11) 8月22日(水) 18:30~20:00	依存症とは	・基礎知識とケアでの着眼点 斉藤由美先生を迎えて

*テキストは、コピーで準備しています。

*勉強会会場は、訪問看護ステーション Benny's 事務所です。

4. 参加者

岩淵 洋子	つるかめ訪問看護ステーション
町田 淳子	在宅療養支援ステーション楓の風平塚
近藤 雅代	訪問看護ステーションさくら
草島 悦子	訪問看護ステーション Benny's
西田 真理	同上
大関 華子	同上
水野 由紀子	同上
市川 有美	同上
高塚 静恵	一般社団法人いいケア研究所
伊藤 加奈	訪問看護ステーション Benny's (2018.4 より)

コーディネーターおよび進行役 二見典子

【実施】

一般社団法人いいケア研究所
訪問看護ステーション Benny's
二見 典子

【助成】

公益財団法人 在宅医療助成
勇美記念財団

(資料2)

「訪問看護師がおこなうグリーフケアの機能をもったまちなか保健室」勉強会
1回目：2017年9月21日（木）18:30～20:00

【事前課題】

1. ①「面接法」の「Ⅰはじめに」を“読んで、心に留まったところに下線を引く。
②下線を引いたところの「一か所」について、心に留まった訳を簡潔に話せるように準備。
2. “Ⅱ面接とは” “Ⅲ面接の実際” を通読する。

【当日スケジュール】

1. オリエンテーションとアイスブレイク
 - ①この勉強会の目的と進め方（5分）
 - ②他己紹介（10分）
2. “はじめに” の事前課題発表（20分）
3. “Ⅱ面接とは”（20分）
 - ①面接の社会性
 - ②面接者がおこなう行うべきこと・行ってはならないこと
4. “Ⅲ面接の実際”（20分）
 - ①「分かる」ということ
 - ②初回面接
 - ③面接のゴール
5. 次回の確認

(資料3)

「訪問看護師がおこなうグリーフケアの機能をもったまちなか保健室」勉強会
2回目：2017年10月19日（木）18:30～20:00

【事前課題】

1. “IV面接で得られる情報”を通読し、興味深いと感じたところにマークする。

【当日スケジュール】

1. 導入：運動会の思い出・色と感情（15分）
2. “IV面接で得られる情報”：興味深いと感じたところの発表と意見交換（20分）
3. この章の主なテーマを読み込む

- 1) 来談理由
2) 構造化された観察
3) 見立て

4. 次回の確認 11月22日（水）18:30～20:00

V. 面接の構成要素 については、5つの要素について担当を決め、①内容の要点 ②面白い・興味深い・なるほどと思った点 ③疑問点 を話していただきます。1要素5分程度を目安にお願いします。

- 1) 聞くこと 担当（ ） 2) 問いを立てること 担当（ ）
3) 見ること 担当（ ） 4) 対等な出会い 担当（ ）
5) 専門的關係 担当（ ）

体系的観察と記録に残す習慣	
主観的所見	訴え
本人から得られる情報	生活史・家族歴
観察所見	外見（体型・服装・印象等） 姿勢 態度 振る舞い 表情 話し方（思考形式・感情状態・気分） + 兆候
面接外所見	来談理由 + 紹介状 + 家族面接

(資料4)

「訪問看護師がおこなうグリーフケアの機能をもったまちなか保健室」勉強会
3回目：2017年11月22日（水）18:30～20:00

【事前課題】

1. “V面接の構成要素”を通読する。
2. 要素の担当がある方は、①内容の要点 ②面白い・興味深い・なるほどと思った点 ③疑問点を話せるようにご準備ください。資料を作成する必要はありません。1要素5分程度を目安にお願いします。

【当日スケジュール】

1. 導入：子供の時の宝物 二人一組で話し合う（15分）
2. V. 面接の構成要素（65分）
 - 1) 聞くこと
 - 2) 問いを立てること
 - 3) 見ること
 - 4) 対等な出会い
 - 5) 専門的關係
3. 次回の確認 12月21日（木）18:30～20:00
4. 面接の展開の確認と分担
分担を決めて読み込み、①内容の要点 ②面白い・興味深い・なるほどと思った点 ③疑問点を発表し話し合う形式とします。一人5分程度を目安にお願いします。

分担箇所		担当者
分かるということ	ストーリーを読むこと	
	無際限性	
	無際限性の克服	
	意外性の体験	
	ストーリーの展開	
受け止めること	わからない部分（謎）	
	面接の二つの段階	
	一緒に見ること	
	「自分」の意識	

(資料5)

「訪問看護師がおこなうグリーフケアの機能をもったまちなか保健室」勉強会
4回目：2017年12月21日（木）18:30～20:00

【事前課題】

1. “VI面接の展開”を通読する。
2. 自分の分担箇所について、①内容の要点 ②面白い・興味深い・なるほどと思った点 ③疑問点 を話せるようにご準備ください。資料を作成する必要はありません。1要素5分程度を目安にお願いします。

【当日スケジュール】

5. 導入：今、どんな気分ですか？色と感情（10分）
- 6.

分担箇所		担当者
分かるということ	ストーリーを読むこと	
	無際限性	
	無際限性の克服	
	意外性の体験	
受け止めること	ストーリーの展開	
	わからない部分（謎）	
	面接の二つの段階	
	一緒に見ること	
	「自分」の意識	

7. 対話記録について
8. 対話記録の検討の分担 各3名

1月18日（木）	
2月22日（木）	
3月22日（木）	

(資料7)

(保健室様式1) まちなか保健室記録

記録者：

年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 天気：	
参加者	
スタッフ・Vo	
おやつ	
作業	

全体の様子	
参加者の言葉	
備考／ 要望・意見 課題	

(資料8)

(保健室様式2) まちなか保健室・電話・相談記録

記録者：

年 月 日 () 時 ~ 時 天気：			
相談回数	回目		
相談対象者			
相談担当者			

電話相談の内容	① 中心テーマ ② S ③O ④印象・判断 ⑤助言
健康状態	V/S Bp / Spo2 P
面談者の印象	
備考／ 要望・意見	

(資料9) 裏表

訪問看護ステーションBenny's

まちなか保健室

毎月第2・第4 木曜日

午後1時～4時まで

ちょっと寄るも可

無料

健康のこと、暮らしのこと、これまでのこと、これからのこと、お茶とお菓子をつまみながら、おしゃべりしませんか。

自然と話したくなったことを話せばよし、話さなくても、良い聴き手でいてくださることが、ほっとするおしゃべりの場となります。

手芸・布切をしたり、ハンドマッサージを受けることもできます。

【場 所】 中原1丁目12番1号 六本交差点北側 Benny's事務所

【電 話】 0463-86-6724(月～金 9:00～17:00)

まちなか保健室カレンダー 2018年度

月	第2木曜日	第4木曜日
4月	12日	26日
5月	10日	24日
6月	14日	28日
7月	12日	26日
8月	9日	23日
9月	13日	27日
10月	11日	25日
11月	8日	22日
12月	13日	27日
1月	10日	24日
2月	14日	28日
3月	14日	28日

(資料 10)

(保健室様式 3)

まちなか保健室・訪問記録(案)

記録者：

年 月 日 () 時 ~ 時 天気：			
訪問回数	回目	訪問場所所在地	
訪問対象者			
訪問者			

訪問時の様子	
健康状態	V/S Bp / Spo2 P
面談者の印象	
備考／ 要望・意見	